

東急社宅マネジメント(株)ご利用企業の従業員様へ

転勤中の留守宅の有効活用は、 東急住宅リースにお任せください!

東急社宅マネジメント(株)ご利用企業の
従業員様限定の特典がございます。

契約事務手数料(契約初期)

20%引き

[通常:成約賃料・管理費の1.5ヶ月分(各保証サービス込)]

運営業務手数料率(毎月々)

最大2%引き

[通常:月額賃料・管理費の7~10%]

※上記事例はリロケーションプランご利用の場合です。その他詳細はお気軽にお問い合わせください。

※サービスの取り扱い地域は東京圏および関西圏です。(物件・エリアによっては受託できない場合がございます。)

[お問い合わせは]

 **東急住宅リース**

国土交通大臣(3)第8740号
〒105-0022 東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング6階

<http://tokyu-housing-lease.co.jp>

03-6890-3634

【受付時間】10:00~17:00(土日祝定休 ※営業部門は水日祝定休)

専用お問い合わせ
フォームはこちらです ▶



東急社宅マネジメント(株)ご利用企業の従業員様限定特典割引がごございます。

安定した賃貸経営をお手伝いする 東急住宅リースの賃貸管理サービス

ご希望に合わせてプランをお選びいただけます。

おすすめ

期間限定で貸出しをされたい方

リロケーションプラン | 転貸型 定期借家契約 |

転勤や介護、ロングステイなどで一定期間お住まいを空けるオーナー様におすすめのプラン。契約期間満了により明渡しを受けられるので、数年後にご利用予定のある場合でも安心です。

明渡保証

期間満了日までに物件を返還できない場合には、所定の明渡保証料をお支払いいたします。

滞納保証

入居者から賃料等の受領が遅延した場合でも、オーナー様には通常通りお支払いいたします。

転貸型プラン

オーナー様に代わり当社が法的な貸主になるので、煩雑な業務や入居者とのトラブルを避けられます。

オプションサービス

「設備フリーメンテナンスサービス」

当社の定める設備について、回数の上限なく1工事5万円(税別)まで修理手配・費用負担いたします。

長期的に貸出しをされたい方

マスターリースプラン | 転貸型 普通借家契約 |

相続されたお宅やセカンドハウスなど、ご利用予定のないお住まいをお持ちの方におすすめのプラン。投資物件として考えられるので、より収益性の高い資産運用が可能です。

普通借家契約

退去時期を決めないため、定期借家契約を希望しない入居希望者まで幅広く募集の対象となります。

滞納保証

入居者から賃料等の受領が遅延した場合でも、オーナー様には通常通りお支払いいたします。

転貸型プラン

オーナー様に代わり当社が法的な貸主になるので、煩雑な業務や入居者とのトラブルを避けられます。

オプションサービス

「設備フリーメンテナンスサービス」

当社の定める設備について、回数の上限なく1工事5万円(税別)まで修理手配・費用負担いたします。

【クライアント企業様特典割引】

契約事務手数料(契約初期) **20%引き**

[通常:成約賃料・管理費の1.5ヶ月分(各保証サービス込)]

運営業務手数料率(毎月々) **最大2%引き**

[通常:月額賃料・管理費の7~10%]

【クライアント企業様特典割引】

運営業務手数料率(毎月々)

1%引き

[通常:月額賃料・管理費の6~9%]

※東急社宅マネジメントは優待情報等のご紹介を行います。実際の契約締結に向けた協議や契約締結はご紹介先の業者との間で直接行っていくいただくものであり、契約関係は業者との間で発生します。
※サービスの取扱い地域は東京圏および関西圏です。(物件・エリアによっては受託できない場合がございます。)

[お問い合わせは]

東急住宅リース

国土交通大臣(3)第8740号
〒105-0022 東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング6階

<http://tokyu-housing-lease.co.jp>

03-6890-3634

【受付時間】10:00~17:00(土日祝定休 ※営業部門は水日祝定休)

専用お問い合わせ
フォームはこちらです



2023.11